

# 外国語（中学校）

## 1 改訂の基本的な考え方

- 各学校段階の学びを接続させるため国際的な基準を参考に、小・中・高等学校で一貫した、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域別の目標を設定。
- 互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視し、授業を外国語で行うことを基本とするとともに、具体的な課題等を設定するなどして、学習した語彙・表現などを実際に活用する活動を充実させ、言語活動の実質化を図る。

## 2 改善・充実の具体的事項

### ○目標について

外国語教育において育成を目指す資質・能力を明確にした上で、各学校段階の学びを接続させるとともに、「外国語を使って何ができるようになるか」を明確にするという観点から、国際的な基準であるCEFRなどを参考に、小・中・高等学校で一貫した、聞くこと、読むこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]、書くことの五つの領域別に英語の目標を設定。

その五つの領域別の目標と、各学校が設定する「学習到達目標（CAN-DOリスト）」を関連づけ、授業改善を図る必要がある。

### ○内容構成について

「(1)英語の特徴やきまりに関する事項」を知識及び技能として、「(2)情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項」を思考力、判断力、表現力等として、言語活動や言語の使用場面、言語の働きの例を「(3)言語活動及び言語の働きに関する事項」として整理した上で、知識及び技能に示す事項を活用して、言語活動を通して、思考力、判断力、表現力等を指導することとした。

### ○学習内容について

- ・対話的な言語活動を重視する観点から、「話すこと[やり取り]」の領域を設定するとともに、語彙、文法などの言語材料と言語活動とを効果的に関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにすることとした。
- ・取り扱う語彙数について、現行の1200程度の語から、五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な、小学校で学習した600～700語に1600～1800程度の新語を加えた語とした。
- ・文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「現在完了進行形」や「仮定法のうち基本的なもの」などの数項目を追加した。

### ○学習指導について

- ・小・中学校の学びを接続するため、指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現できるまで発信力を高めることなどを明記した。
- ・言語材料については、発達の段階に応じて、生徒が受容するものと発信するものがあることに留意して指導することを明記した。
- ・授業は英語で行うことを基本とすることを新たに規定した。
- ・教科書の改善に向けて、教材の中で五つの領域別の目標と言語材料や言語活動との関係を單元ごとに示すよう明記した。

## 3 移行措置について

- 令和2年度の指導に当たっては翌年度を見通した適切な指導計画を作成して指導し、令和3年度の指導に当たっては前年度における指導内容を踏まえて適切な指導計画を作成して指導する必要があることに十分留意し、新中学校学習要領に円滑に移行できるようにすること。
- ・文法事項で追加したものについては、3年生で扱う内容になる予定。
- ・語彙については、配慮が必要。
- ・移行措置が、小学校においては平成30年度から実施されるため、小学校との連携が必要。
- ・「中学校外国語科の移行期間における指導資料」（平成31年3月末送付）を活用。